

---

○議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時15分）

---

◎会議時間の延長

○議長（藤井 要君） 申し上げます。本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長します。

---

◇ 渡 辺 文 彦 君

○議長（藤井 要君） 一般質問を続けます。

通告順位5番、渡辺文彦君。

（6番 渡辺文彦君 登壇）

○6番（渡辺文彦君） 通告に従いまして壇上より一般質問させていただきます。このたびの私の質問は2点に及びます。

まず、1点目は防災対策及び被災者支援についてであります。平成から令和に移行し、今年もあと少しとなっておりまゐりました。残念なことに今年も各地で自然災害、特に台風に伴う災害で多くの犠牲者が発生し、甚大な被害が発生しております。専門家によれば、今後このような災害が多発する可能性があるという警告しております。東日本大震災により、地震に対する備えは徐々にではありますが整備されてきてはおりますが、水害に対する備えは規模があまりにも甚大化しているため、対応が追いついていないのが現状であると理解しております。今後、何処でも起こりうる大きな災害に備え、町民の生命財産を守るため、可能な限りソフトを含めた防災力の強化が必要であるという見地から、当町における防災計画及び住民支援のあり方について質問をしたいと思います。

2点目は、第2期まち・ひと・しごと総合戦略についてであります。第1期の政策終了に伴いまして、第2期が令和2年度から始まるわけですが、国の総人口減少傾向に歯止めをかけるため、5年間にわたり人口ビジョンを作り、それを補完するための総合戦略を定め、地方は同様な地方総合戦略を作り、様々な施策が展開されてきました。しかし、一向に人口減に歯止めがかからず、東京一極集中が進んでおります。1期終了に伴い令和2年度より新たな総合戦略を示してきましたが、当町は、今後2期の総合戦略を進めるに当たり、どのような視点が求められるのかという視点において、今回、質問をしていきたいと思う次第であります。私の

壇上からの質問は以上でございます。

(町長 長嶋精一君 登壇)

○町長（長嶋精一君） 渡辺議員からの質問にお答えします。まず、大きな1つ目、防災計画及び住民支援のあり方について、台風15号では風により、また、台風19号、21号では水により甚大な被害が発生し、様々な課題が浮かび上がった。改めて地域防災計画について問いたい。その内の1つ目です。避難者が千名、2千名規模になった場合、対応をどのように考えているのかというご質問であります。回答いたします。松崎町地域防災計画では、発災により避難所生活を余儀なくされてしまった方々におかれては、町内の指定避難所9施設を活用し避難生活をしていただくよう想定しております。しかし、今回の台風で、職員による避難所運営には無理があることを痛感しました。今後は、自主防及び避難者の皆さんに積極的に避難所運営にご参加いただき、職員は連絡調整や運営サポートに当たるような体制にしていく必要があると考えております。

大きな防災計画の2つ目の質問でございます。長期間にわたる停電があった場合、情報伝達はどのように確保されるのかという質問でございます。回答いたします。情報伝達手段としては、町内へのお知らせは同報無線を用い、拠点間の情報伝達には移動系行政無線、デジタル簡易無線を準備し活用しております。これらの機器は、発電設備やバッテリーなどの停電対策が施されておりますので、ある程度の期間の停電には対応可能となっておりますが、あまりにも長期になった場合は、広報車、消防車等による巡回広報といった方法に頼らざるを得ないと考えております。

防災計画の3つ目の質問でございます。地区自主防との連携は速やかに図れるように整備されているのかという質問でございます。回答いたします。町では、災害等の発生に合わせ、各地区に情報連絡員を派遣し、情報の収集及び本部と自主防災会との連絡に当らせることとしております。これにより、町で行き届かない部分を自主防による共助で補ってもらう体制を整えており、9月、12月、3月の防災訓練の際には、実際に各自主防に情報連絡員を派遣し、情報伝達訓練を行っております。しかし、台風19号では複数の避難所の運営について、町職員だけで行いましたが、これには無理があることを痛感いたしました。今後は、自主防との協働による避難所運営訓練など、実践的な訓練を通じ、連携を図っていく必要があると考えております。

防災計画の4つ目の質問であります。災害時における国、県、市町村間の災害時総合応援体制は整備されているかのご質問でございます。回答します。災害時の県への情報は、県防災行

政無線加入電話等をもって、随時及び定時に報告することとなっております。この際、知事に対して要請すべき事項がある場合は、要件、要請する内容を報告することとされております。また、何らかの事情によって県に連絡がつかない場合は、消防庁や内閣総理大臣に報告することとされており、NTT有線、消防防災無線、地域衛星通信ネットワーク等の通信手段が準備されております。現在は、これらの情報に基づき、被災自治体と支援する都道府県をペアにし、応援職員を派遣する対口支援・・カウンターパート方式という枠組みが整備されております。

防災計画支援についての5つ目のご質問でございます。6月議会にて、松崎町災害弔慰金の支給等に関する条例が可決されたが、改めて見直す考えはないかというご質問でございます。回答いたします。「松崎町災害弔慰金の支給等に関する条例」については、本年9月定例会において、国の法律等の改正に伴い、災害援護資金の貸付内容に関して条例の一部を改正させていただきました。その時の内容は、災害援護資金の貸付利率は3%で据え置き、貸付の際の連帯保証人は必置義務とし、その他償還方法の拡充や償還金の支払猶予などの規定を追加したところであります。しかしながら、その際、議員の皆様からは国の連帯保証人の必置義務が撤廃されたにもかかわらず、近隣自治体に合わせて、なぜ連帯保証人を立てるのか。連帯保証人を立てるのなら利率を下げるとか、また連帯保証人を立てないのであれば利率を3%にするなどもっと被災者の立場に寄り添うべきではないかとの大変厳しいご意見をいただきました。町では、そのようなご意見を踏まえ、もう少しお時間をいただきながら県内他市町の動向を参考にし、検討してまいりたいと思います。

次に大きな2つ目であります。第2期総合戦略についてでございます。その内の1つ目、従来の戦略では、人口減少対策は社会増で対応することとなっていたが、第2期においては自然増に軸足が移っているようだが、当町ではこれをどのように向き合うつもりなのかというご質問でございます。まち・ひと・しごと創生に当たり、国から次期総合戦略の方針が示され、本年度、町では令和2年度から令和6年度までの5年間の総合戦略を策定してまいります。国が示した第2期総合戦略の方向性では、これまでの4つの基本目標の枠組みを維持しつつ、必要な強化を図ることとしており、「地方への新しいひとの流れをつくる」取り組みの強化や、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」ことを挙げております。町では、子育て支援事業を行い、結婚し子供を産み育てる環境づくりに取り組んでおりますが、生活基盤があってこそ安心して住むことができると思いますので、仕事づくりの環境整備を行っていくことは、極めて重要であると考えております。

総合戦略についての2つ目でございます。第2期の戦略においては、関係人口に注目している。当町においてはこの方向性はどのように考えるのか。国が示した第2期総合戦略の方向性としては、4つの基本目標を掲げ、その中の一つに「地方への新しいひとの流れをつくる」としております。これは、従来の移住者や観光客でもない、地域活動やまちづくりなどに関わる関係人口を増やし、地域外からの交流の入り口を創り出すことが必要であると考えられております。町では、国の基本目標が示される前から、棚田のオーナー、トラストの方々や、大学との連携など多くの方々にまちづくり、地域の活動に参加、協力していただいております。関係人口の創出に取り組んでおります。町としては、引き続き地域外の人に関係人口となる機会を提供してまいりたいと思っております。

総合戦略についての3つ目、最後の質問でございます。地方創生に主体的に取り組む、人の育成が大切と考えるが、町としてはどのように考えるか。また、その対策はどのように進めるのかという質問でございます。第2期総合戦略において国が示した基本方針では、新たな視点を踏まえて施策の検討を行うことが重要であると示され、その中で「人材を育て活かす」ことや「誰もが活躍する地域社会をつくる」観点が加えられております。まちづくりは人づくりとも言われるとおり、住民の皆さまがまちづくりに対する関心を高め、世代・業種を超えた住民のつながりを強化し、住民一人一人が自分の役割を認識し、責任を持って主体的に行動するとともに、行政と協働で取り組んでいくことが必要であると思います。現在、町ではまちづくり活動を行っている「松崎町まちづくりやろうじゃ協議会」への支援や、新たにまちづくり活動をする団体等への補助制度を創設いたしましたので、引き続き住民活動を支援してまいりたいと思っております。以上、渡辺議員の質問に回答いたしました。

○6番（渡辺文彦君） 一問一答でお願いいたします。

○議長（藤井 要君） 許可します。

○6番（渡辺文彦君） それでは、災害について、まず最初から、通告通りお伺いしたいと思います。この件に関しましては、先ほど鈴木議員から、避難所に関して細かく質問がありましたので、この辺で、若干重複するところもありますけれども、私は私で、違う観点から考えていることがありますもので、その辺でお伺いしたいかと思います。

まず、最初にですけれども、今回、避難に関してですけれども、千人、2千人規模でっていう話を最初に持ってきたわけです。今回、台風19号に対して321人の方が事前に避難されたということですが、私は以前の議会の中でもって、全町避難があったとき、町は避難する場があるのかということをお尋ねしたら、現実的にはないと、水平避難ではなくて垂直避難

も有効だからということで、高いところ・・2階とかに逃げていただきたいみたいな回答があったわけですが、僕が1番危惧するところは、全町避難という指示が仮にレベル4の段階で出されたときに、住民の方は垂直避難を考えるかっていうことなんですね。おそらくそこで出されたときに、どっかに行かなければならないということを考えていると思います。そうすると現状として、松崎町の施設の中で9カ所避難所が開設ということがあったわけですが、そこで前の答弁では収容しきれないという話があったわけです。その問題に対して、改めて先ほどの答弁ですと、それに気がついたみたいな話があったわけですが、私は既にそのことの危惧があったから以前質問していたわけですが、その対応がやはりちょっと遅かったのかなと僕は思っているわけです。それと伴って、それに対する考え方を1点お聞きしたいのと、もう1つ、多くの方が今回避難されて、他の自治体ですが、避難が受け入れできなくて他に行ってくれっていう話があったというのを伺っています。そういう問題が、今後起こりうる可能性があるのだけれども、それに対する対応も考えなければいけないだろうけれど、その辺どのように考えているのか、それも含めてお伺いしたいと思います。

○総務課長（山本稲一君） 避難所の関係につきましては、津波の場合の避難所と発災後の避難所とありまして、今、町内9施設で受け入れるって言っているのは、発災後の避難所になります。以前、自分の方から言ったお話しは、津波に対して緊急避難する津波避難タワーですとか、そういったお話しになりますので、そのところ誤解がないようにお願いしたいと思います。

それから、他の市町で避難所がいっぱいになって、他へ行ってくれよというようなことがあったというお話しですが、そのようなお話し、確かに私どもも伺っておりまして、実際に台風19号の時に避難をしてきたけれども、避難所がいっぱいで他に行ってくれよというのが近隣でもあったそうです。うちの町としましては、今回初めて環境改善センターの他に、岩科、中川の避難所を開設いたしましたけれども、町としても出来れば4地区・・松崎、中川、岩科、三浦に避難所を開設するのが望ましいのかなと。それと併せまして、自主防の方でも各地区の公民館ですとかを開けてもらう。あとは堅牢な建物に住んでいる方の家に皆で避難をするとか、そういったことが必要になってくるのかなというふうに考えております。

○6番（渡辺文彦君） 僕が前にここで、広域避難のことにしてお尋ねしたのは、地震のときのことではなく、僕は、実際に西日本で水害があつて、\*\*に行つてきて、かなりの困難を耳にしてきたから、それで質問していたわけです。あの時点では、津波に対して質問してきたわけじゃなくて、あくまでも水害、広域避難の水害対策に町は対応できますかっていうことでお尋

ねしたわけです。僕はその辺でのとらえ方に差があったのかなと思うんで、その辺は、ちょっと今回、改めて認識されたということですから、その辺を十分に考えていただきたいなと思います。

避難所の問題ですけれども、町の施設で受け入れられない場合は、自主防へ、公民館とかっていう話があるわけですが、以前、田中議員から、お寺は丈夫な所だからお寺も使ってもいいよみたいな話があったかと思うわけですが、そういう事前のね、取り決めをしてこなければ、何処が安全で何処なら逃げられるっていうと、まずそれを確認しておかなければ、避難する場が住民には分からないわけじゃないですか。その取り組みをまず進めていきたいんだけど、その辺の取り組みをどのように進めて行くんですか。

○総務課長（山本稲一君） 田中議員から以前、そのようなお話しをいただいているわけですが、出来れば町としては、田中議員個人のところと協定を結ぶよりも、西豆仏教会ですとか、いろいろな組織がありますので、そちらと締結をしておいた方が、あちこち何カ所か使えますので、そういった方向で探っている状態になります。

○6番（渡辺文彦君） このことを長く言っているけど、おそらく議論はつきないところであると思いますので、いずれにしろ避難する場所が・・・全町避難ということを示されたときに、町民の方が早いうちの避難でやったら、これは水平避難ですから基本的には。それを考えたら、その対応はやっぱりやって行かなければならないということは必要になってくると思います。これからは災害が多発してくればなるほど、その備えは必要だろうと思いますから、その備えを十分していただきたいとおもいます。

それで、避難所を運営するに当たって、町でやることの限界を感じたということを町長は盛んに主張されておりました。おそらくこれは事実だと思います。これは、今回の被災地・・・千葉県の方の自治体でも、やっぱりそういう発言がたくさんありまして、色んなことを私も聞いております。やっぱり自治体だけでは、住民サービスを過剰には出来ないということで、自主防、地域との関係が大切だということを改めて認識したという報道がされております。それで、私の地区の役員をやりながら自主防に係わっているわけですが、今回の水害に関して、自分は岩科地区の峰区なんですけれど、峰区の方々は岩科小学校というところになったわけですが避難先が。地震に対して地区の自主防が人数確認だとかってことを、自主防の中でルールが決められているのだけれども、岩科の避難所に行ったときのルールが無いわけですよ、どういうふうに自分たちが動いていくのか、町とどういう連絡ができるのかが確認されていないわけですよ。この辺を今回、区の会長と個人的に話しをして岩科8区の中でもって、

どうやって避難所を運営するか協議、また町との連携どうするか大切だよねって話しをしたわけですけどね。その辺を町長自身が、地域の自主防との連携が必要だということをおっしゃっていますから、具体的にどのような形でもって進めて行くのか確認したいと思います。

○総務課長（山本稲一君）　今までですね、避難所の関係等々の津波、地震に対しての取り組みが主になってやってきておりましたけれども、ここ近年、台風が毎年上陸するようなことから、地震への取り組みよりも台風の方が確立が高いよというようなことで、むしろ、そっちの対策を急いでやって行かなければいけないのかなというような世の中になってきているかと思えますけれども、これまでも各地区で人数確認をして、各地区でっていう訓練が地震に対しての訓練だったものですから、そういうのが主でしたけれども、今後は協働と言いますか、岩科地区の避難所へ行ったときの・・・今、渡辺議員がおっしゃったような点呼の仕方だとか、そういったことを主眼に置いて、訓練を実施していかなければいけないのかなと。今までの訓練の仕方ですと、そういったときの避難の対応には不向きなのかなと。それで、それをいきなり自主防にやってくださいと言っても、出来るわけ無いと思います。それは、何回も何回も訓練を重ね、町の職員が一緒に出て行って、こういうときはこうしましょう、ああしましょうと言って避難所マニュアルを見て、マニュアル通りにはできないと思いますけれど、それを何回も何回も訓練し行くっていうことが重要になってくるのかなと思います。

○6番（渡辺文彦君）　今、総務課長がおっしゃったように、やっぱ何回も何回も自主防と協議して訓練することが大切だと僕は思います。今回はそういうきっかけになったという意味で、この機会を捉えてね、例えば地区の自主防と連携を密にして、住民の安心安全に備えていただければと思います。

それで今回、同じ町の防災に対する限界を感じたということでもって、全部はやりきれないんだからというところもあると思われすよね。それで今回、色んな識者の提案の中で、行政では全て賄いきれないから、少なくとも避難レベル3・・・要支援者の避難に関しては、町が責任を持って対応すべきではないかって意見があちこちに見られたわけですけど、僕はその点で同意するわけですね。町はレベル4の全員避難に関しては、各個人個人の行動に、判断に任せたいと思うんですけども、要支援者に関しては、自主防に係わるよりは、町が積極的に係わる体制の方が望ましいのかなと考えているんですけど、健康福祉課長、その辺いかが思いますか。

○健康福祉課長（新田徳彦君）　今、議員おっしゃるとおりでございまして、やはり要支援者の方、体調がいつおかしくなるか分からないという状況があります。実際19号のときにも、1人

病院へお連れしたケースがございました。やはりそういうときにも、うちの方の保健師がですね、うまく避難所の方には見回りをしてよといって、何かちょっと体調がおかしいければ、血圧を測ったりということですね、そういうような対応をさせてもらいましたので、やはり、そういう意味では、要支援者の対応については、やはり、うちの方では保健師を派遣するとかですね、そういった町の関わりが必要であると考えております。

○6番（渡辺文彦君） この要支援者っていうか避難困難者っていうんですかね、私の地区でもある方から、会長のところに避難したいから、何時に何処へ迎えに来てくれっていう話があって、それに対して、もし途中で事故があったらどうするんだみたいな議論があるわけですね。ですので、そういう避難される方に関しては、町が優先的にそういう方に声をかけて、今回の場合は宿舎に収容されたように、宿舎を避難所として提供するような形でもって、そこに行けばケアマネなり医者なりが来れる体制づくりでもって支援していただければ、非常にスムーズに物事が進むのかなと僕は思います。一般のレベル4で非難される方に関しては自主防との連携の中でね、うまく対応できればと考えております。

情報伝達の件に関してなんですけれど、これは千葉県の方でもって、停電が長期にわたったもので非常に困難だったと。住民が情報を得られなかったことがあったもので、町もこのことに対しては真剣に考えていく必要があるのかなということで、この質問をさせていただいたわけなんですけれど、ここの役場にある自家発電の設備って48時間でしたっけ。今回、千葉県の方は72時間位でしたよね。それを含めると、今後の災害に対して、非常用電源・重油に頼るには限界があるからソーラーもって話があるものなんですけども、まあお金がかかるからすぐにはできないでしょうけれども、そのような設備の投資も考えていかなければいけないかと思うんですけれど、そのような方向性はどうですかね、可能性ありますか。

○総務課長（山本稲一君） 今の庁舎の自家発が、軽油タンク950リットル保管していますけれども、静岡県内でも、十分な燃料の備蓄がされていない市町がいくつかありまして、県の方からももっと長く停電に対して対応できるように、発電機の燃料を増やした施設を整備しなさいよというようなことは県の方からも言われておりますので、お金がかかることですので、すぐにはできませんけれども、そういった方向で進めていきたいというふうには考えています。

○6番（渡辺文彦君） 今後、情報伝達に関して、電気があれば一番良いわけなんですけれど、電気が通らない間どうしてこの情報伝達したかってことに対して、君津市の市長は紙媒体が、ものすごく必要だったということを改めに実感させられたということが書かれていました。やっぱり、電源に頼るってことも必要なんだろうけれども、電源に頼らないアナログな世界での対

応もやっぱり見直すべきところがあるのかなと僕は考えておりますので、その辺の備えも十分にいただけたらと思います。時間の都合もありますから、大体、防災に関してのことは他の議員もされていますので止めておきたいんですけども、最後に一つだけ、この9月議会るとき、災害弔慰金の件に関してですけど、この点、私、いろいろな方々と住民の方々と、町はこういう方向でこれを出してきたんだと、これを議会は可決したんだけどどう思いますって聞いたら、それは違うだろうって方が圧倒的に多いわけですね。やっぱり、住民にとって一番使いやすい方法をとるのが行政として一番望ましいと、国が認めているのだったら、認めている範囲の中でもって、住民負担をなるべく軽くするのが筋だろうっていうのが大方のご意見でした。それを踏まえて、やっぱりこの件に関しては、今一度時間をとってでも、見直しをしていただきたいかと私は思っております。

2点目の総合戦略ですけども、先ほど来の質問の中で、企画観光課長は今の時代の流れに取り残されないようにアンテナを高くしてみたいなことをおっしゃっていたわけですけども、今、国は自治体戦略2040っていうのを作成されていますけどご存じですよ。この方向性で考えたときに、総合戦略のあり方がどうあるのかっていうのは自ずと私は見えてくるわけですけど、これは私見になりますから余り述べたくはないんですけども、大まかな範囲でいくと行政の広域・・・自治体戦略の2040で提案されているのは、広域行政の拡大っていうことだと思うんですけども、広域行政の拡大と我が町の自治・・・我が町地域の地方創生とどう関わるのかというところが、非常に分かりづらいところがあるわけです。言われている意味分かりますかね。僕が言いたいのは、広域が拡大すればするほど、松崎という自治体の存在感が薄れるんだと。その中で、松崎はなんでそこに・・・自治体としての存在感を示すための総合戦略を作るのかってところなんです。私自身が松崎をなんとかしたいと思っている気持ちがそこにあるわけですけども、何で松崎が自治体戦略を作って、この町を自立できる町にしたいかっていうことを皆さんが共有しなければ、おそらく国が求めている方向で、自治体がだんだんだんだん希薄化されていくのかなというのが僕のすごく危惧するところがあるわけです。それですね、この総合戦略・・・この場で国の批判をどうのこうの言っても仕方ないわけですけど、第1期の総合戦略は社会増ってことでもって、町の総合戦略が作られてきたと思うんですよ。それは、国の考えた社会増は、東京圏にいる人を地方圏に引き戻すっていう社会増だったと僕は理解しています。ところが実際に行われた社会増は、おそらく地域の自治体同士の人の奪い合いだったわけですね。これが問題になったがために、今回はそういう話をなるべくカットして、なるべく自然増でもって対応していくのが望ましいみたいな表現にしているのかなと

私は理解している訳です。ところが、なかなか現実としては、自然増というのは難しい。現実的には非常に難しい。それで、次に出てくる関係人口ってことなんですけれど、関係人口っていろいろなとらえ方があるわけなんですけれど、私はこの関係人口というのは、今後の総合戦略の中に活かすときにね、美しい村の・・松崎町は、日本で最も美しい村連合に入っているわけなんですけれど、それが今年見直しに・・検査が入ったわけなんですけれど、これに対する見通しをちょっとお伺いしたいんですけれど。

○企画観光課長（高橋良延君） 今年度、11月21・22日で日本で最も美しい村連合の再審査がございました。この2日間でいわれる、美しい村の地域資源ですね、ナマコ壁、石部の棚田、桜葉これを中心といった5年前とどういうふうに変わってきているのかということ、連合の審査員が聞き取りなどしながら回ったわけです。その全体的な評価は、来年の2月に審査の結果として出ます。ただ、我々の方は2日間、審査委員と一緒にする中では、5年前のところと比べて、やはり住民の主体的活動とか、あるいは地域資源の活用、保全ですね。そういったことについては、進んでいるんじゃないかという意見も伺ってますので、そこは最終的に来年2月に評価が出てまいります。

○6番（渡辺文彦君） 私はね、今まで移住定住とかっていうことが盛んに言われてきたわけなんですけれど、これもまた国が、こればかり言っても飽きられるもので、新たな用語を打ち出してきたという観点で捉えているわけなんですけれども、町が具体的に、その地域の活性化を図る場合に、なかなか移住者が入ってこないということを考えると、関係人口というとらえ方も、大切なのかなと思います。そういう意味でも美しい村の中の取り組みっていうのは、やはり、これが1番なんっていうのかな、町として関わり安いところなのかなと私は思っているわけです。棚田の事業にしても、桜葉の事業・・関係人口とどう繋がるかちょっと具体的には話できないところもあるんですけれども、今後の取り組みの中でもって、充実することによってってことが大切かと思うんですけれどもね。総合戦略ですから、町が総合戦略を作るに当たって、どういう形でもって地域を活性化するか、自立できるかっていう方向性を出すには、考え方を示すってことだと思うわけですね。それで今回の議会に出されている監査の意見があるわけなんですけれども、監査の意見及び要望事項っていうのがございます。ここに桜葉振興のことも触れられています。生産体制の強化、担い手確保、生産能力や収入の向上を図るために桜葉振興室が設けられ、行政が取り組んでいると。より行政が指導性を発揮して生産拡大をして、活動してもらいたいということが書かれているわけですね。この辺に対してね、僕は桜葉振興室ができて、本当に効果があったのかなと疑問符がついているわけです。松崎の産業と美しい村の資源とし

て桜葉産業が提案されているにもかかわらず、ちょっとまだ取り組みが弱いのかなと思うもので、それに対して監査の方も、もっと取り組みを強化すべきだと提言しているわけです。この辺に対して、今後の取り組みについての見解をお伺いしたいと思うんですけど。

○統括課長（高木和彦君） 桜葉の件がでましたので、私の方でお答えさせていただきますと、なかなかですね、1年2年ですぐに振興策が成功するわけではございません。今まで携わっていく中で、もともと40件くらいしかない農家が、年3件だとか4件廃業しているような状況でございます。そういう中でもですね、私どもは、まず面積を増やす関係でですね、今度、鮎川の方に伊豆縦貫道の土砂を入れて、農地を造成しますけれども、そちらの方にですね、桜葉を植える形の準備は生産者ですとか進めていますし、松高の方についてもいろいろやっています。また、今までの桜葉につきましては、まるけの手間ということがありましたので、まるけにつきましては、50枚1束にする奴が、1時間に10個しかできないというような現状もありますので、その辺について漬け元とですね、まるけをやらないような方法が何かできないとか、そういう研究はしてございます。なかなか数字には出てこないですけども、その辺の研究をしたこと。また、桜葉を利用する大手のお菓子屋さん六花亭ですとか、とらや、赤福、あいうところは非常に大きく買ってくれるところですので、そちらの方に意見を聞きながらですね、やっているところでございます。まだ道半ばですけど、生産者と漬け元屋さんと私どもでですね、今ある約40とか50万束程度とかに少なくなった桜葉ですけど、これから5年とか10年のスパンの中でですね、増やしていきたいというふうに考えてはいます。

○町長（長嶋精一君） 今、統括が話をしたとおりですね、桜葉はご存じのとおり、長期低迷してきたわけですね。それが一足飛びに回復するってことはなかなか困難ですけども、統括も地道な活動をやって行きますので、また、渡辺議員の方からもアドバイスの方をいただきたいなと思います。

そして、国からの総合戦略・・・こうしなさいというような命じがありますと、どうしてもそれを全部やることになると思います。従って、私の方では、国からの施策について全部やらないということではなくて、町にあったことはやって行くんですけども、町の、あくまでも独自性というものを発揮していかなければいけないなと思います。その中に桜葉というものはあると思います。私は、独自性というか、必ずやっていかなくちゃならないことはコミュニティーの再生だと思っています。コミュニティーというのは、作家の井上久さんがいうには、住民が責任を持って自分たちの町をこのような方向に作って行こうという志向性がある、それが地域づくりだと、コミュニティーだと言っておりますので、渡辺議員がおっし

やっている独自性がというものについて、非常にその・・・共通性があると思います。そしてそれを再生させていくのが、町の仕事ではないかなというふうに思っていますものですから、よろしく一つご支援の程お願いいたします。

○議長（藤井 要君） 渡辺議員、時間延長は・・・。

○6番（渡辺文彦君） 時間延長お願いします。

○議長（藤井 要君） 5分、延長します。

○6番（渡辺文彦君） 総合戦略っていうのは、基本的に僕は、前にもちょっと聞いてあって・・・、町長は、町民の意見を聞いて、町民に応えられる方向性で考えていきますっていう答弁をいただいているわけですけどね、国が新たに関係人口とかっていう希望に沿った出生率を考えると、どこでも活躍できる場を提供するとかっていうような地域社会の実現とか、新たに掲げているわけですけどね。問題はそこをどのように活躍できるように、体制作りが出来るかということに対して、やはり町長が言われたように、町民の意見を聞いてっていう話が出るわけですけども、ここの同じ監査の意見の中に、アンケート等により、より民意が反映される方法で策定を願いたいと書かれております。また、今町長がおっしゃったように、まわって言うか、独自性の発揮できる施策、それが求められていると。総花的ではなくて、すごく独自性が求められているっていうことも、同じ監査の報告の中に触れられております。これは私だけじゃなくて、おそらく監査の方も公の立場で提言されていることですから、共通した認識なんだろうと僕は思っているわけですけどね。この総合性とかっていうことを考えたときに、今、町の声聞くっていう体で、若者の声も聞いてもらいたいってことを監査委員も提言しているわけですけど、若者の意見を聞くには、昔、あったわけですよね、子供らが発言する場が。今、これが中止されているわけ、ここ2年くらいないわけですけど、町長またこれをやりましょう。いかがですか。まあ、教員の先生方にとっては大変な重荷になるらしいですけれども、やっぱりいろいろなことを考えると、子供たちの意見を発言する、子供たちの意見が聞ける場を設けるっていうことは大切だと僕は思います。是非それをしていただけたらと思うのですが、町長いかがですか。

○町長（長嶋精一君） そういうことは非常に結構なことだと思います。私になってやっていないということではなくて、これから、そういう色んな人の意見を取り入れてね、多様性というか、そういうふうに取り入れてですね、良い方向にもっていきたいと思います。

今、大学生もかなり来ておりますからね。昔からは常葉大学、早稲田、静大とか来ておりますので、そういう人達の意見を聞いたり、あるいは子供たちの研究発表、そういうこともやっ

ていきたいなと思います。その中から、ヒントになるものが必ずあると思いますから、是非、渡辺議員のおっしゃったとおりの形でね・・それも再生ではないかと思いますから、やってまいります。

○6番（渡辺文彦君） もう時間もなくなりましたもので、まとめ的な意味でちょっと発言したいんですけど、発言というか私の持論を展開するような形かもしれないですけどね。

色んな資料から、地方から東京圏へ人が流出している訳ですけど、男の人と女の人で比率を見ると、絶対数で男の人がやっぱり多いんだそうです。ところが一旦東京圏に出てしまうと、女の人は戻られないそうです。圧倒的に女の人が残って、男の人の方が戻ってくる率が高く、東京にとどまる率は、女性の方が圧倒的に高いということなんですよ。ということは、女性にとって地方は、おそらく魅力のないところになっているのかなというのが僕のそこから読み解く感想なんですけども、皆さんがどうとられるかは分かりませんが、今後、町がいろいろな施策を打って行くときに、やっぱり女性目線を意識して、今流行りのインスタ映えですか、これも意識した町の取り組みをしていかなければ、おそらく時流の流れから取り残されるのかなというのが僕の感想です。

先ほどの温泉施設でもそうですけれども、お金をかけないってことは大切なことですが、お金をかけなくて、誰も見向きもしなくて、赤字になるような施設ならば、少々お金をかけてもね、見栄えのある施設を作る方が僕は効率的だと思います。その辺のバランスっていうのが非常に大切で、また難しい判断だと思うんですけども、その辺は十分考慮されながら総合戦略作られていかなければならないんじゃないかなと思います。従来の発想を、今までに取り組んできたやり方をそのまま継承して、KPIを回すみたいなやり方でしたら、おそらく第2次総合戦略も同じ結果に\*\*\*\*だと僕は確信しております。ですから、そうならないためにも、今まで以上に町民の英知を集めて、もっともっと皆さんの期待に応えられるような総合戦略を作っていただくことを期待したいと思います。これは答弁はなくて結構です、あくまで僕の持論で、なんか一般質問っていうか、僕の持論の展開みたいになってしまいましたけれども、僕はずっと総合戦略に関心があって議員になってきましたもので、ずっとこのことにこだわりを持って見てきているわけなんですけども、やはりもっともっと、今までのやり方を大胆に変えて、防災に対しても今までの考え方を大胆に変えて取り組む必要があるのかなというのが今の時代だと僕は思っています。その辺に対するリーダーシップを町長に大いに期待するわけがあります。

持論ばかり展開して申し訳ないですけど、私の考え方を述べさせていただいて、私の一般

質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（藤井 要君） 以上で渡辺文彦君の一般質問を終わります。

---